

平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 1

主要事業名	オリンピック教育の推進					作成日	R2.6.15
						担当課名	教育指導課
						担当者名	生井澤 雅人
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	市民サービス	管理経費	
事業期間	単年度	年度繰返し	○	期間限定	建設事業	その他	
					平成30 年度から	令和元 年度まで	

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ	
基本方針	1 学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進	基本目標	2 未来を創るひとづくり・まちづくり
体系項目	(2) 豊かな心の育成	基本政策	4 豊かな人を育むまち
個別施策	① 様々な体験活動を活かした学びの充実	基本施策	2 学校教育の充実
根拠法令等	学校教育法		

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	鹿嶋市では2020年東京オリンピック・パラリンピックにおいてカシマサッカースタジアムでサッカー競技の開催が決定。「2020年東京オリンピック・パラリンピック開催の機運を高め、開催都市のレガシーを子どもたちの心に残していく」ということを目的とした事業の推進を図る。
目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年東京オリンピック・パラリンピックムーブメントの促進。 ・鹿嶋市の未来を担う子どもたちが、オリンピックに直接触れることにより、開催都市のレガシーを子どもたちの心に残していく。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿嶋市オリンピック・パラリンピック教育推進事業実施計画の策定 ・オリンピック・パラリンピック競技のトップアスリート学校派遣 ・東京2020公認プログラムの参画プログラム及びオリンピック・パラリンピック教育実施校の認証
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、オリンピック開催が2021年度に延期が決定。東京オリンピック・パラリンピック大会組織委員会は、令和2年6月10日に大会の位置づけ、原則、ロードマップについてとりまとめ公表し、大会実施への準備を進めていくとしている。

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	H31 (R1) 年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
			(実績)	(予定・見込)	(予定・見込)	(予定・見込)	(予定・見込)
数値目標	オリンピック・パラリンピック競技のトップアスリート学校派遣	校	13	5	-	-	-
	オリンピック・パラリンピック教育実施校の認証	校	17	17	17	-	-

投入コスト	全体計画	H31 (R1) 年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
		(決算額：千円)	(予算額：千円)	(計画額：千円)	(計画額：千円)	(計画額：千円)
事業経費	報償費	0	0	0	0	0
	需用費	40	200	0	0	0
	委託料（日本サッカー協会）	7,303	0	0	0	0
	委託料（鹿嶋アントラースFC, 11aside）	109	550	0	0	0
	合計	7,452	750	0	0	0
財源内訳	国県支出金	149	750			
	地方債					
	その他(参加者負担金)					
	一般財源（教育振興基金）	7,303	0	0	0	0
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）	2	2	2	2	2
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）					

4 具体的施策評価 (Check) **主要事業名:オリンピック教育の推進**

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①夢先生派遣：公立小学校12校 【比率： 70 %】	公益財団法人日本サッカー協会が展開する「JFAこころのプロジェクト」を活用し、本市仕様の事業として、市内公立17小中学校に2ヵ年計画でオリンピック・パラリンピック競技のトップアスリートを「夢先生」として派遣する。 ○平成30年5月28日、日本サッカー協会と鹿嶋市で協定調印 ・H30 公立中学校 5校派遣 ・R1 公立小学校 12校派遣	2020年東京オリンピック・パラリンピックのサッカー競技を本市で開催することを教育の絶好の機会ととらえ、トップアスリートと交流することで、未来を担う子どもたちの夢を育み、心身の健全な成長をサポートしていくとともに、オリンピック開催の機運を高めていく。	○夢の教室 ・小学校5年生対象。公立小学校全校12校で実施。(21学級) ○特別講演会 ・全校児童(三笠のみ3年生以上)対象。公立小学校全校12校で実施。 ○パラリンピックムーブメント促進イベント ・県委託事業を活用し鹿島中学校でフラインドサッカー元日本代表主将・落合啓士氏(11aside所属)による体験会と講演会を実施。	○夢の教室に参加した小学校5年生およそ591人は、それぞれの学級で交流した夢先生と一人一人がメッセージのやり取りを行い、夢について考える時間を持つことができた。事前事後アンケートによる意識変化調査では、「夢を持ちたい」と思った児童49%⇒73%、「努力すること」が大切と思った児童28%⇒63%に増加した。	(評価をふまえた改善点) 特別講演会は、地域公開授業とし保護者や地域の方々も参加。オリンピック・パラリンピック競技開催機運を高めることができた。	個別事業実績評価点： 70 [課題] 夢先生との特別授業を経て、児童たちはオリンピック・パラリンピックに興味・関心を抱いた以上に、自分自身の将来や夢について考える機会となった。これを一過性のものに終わらせず、継続して熱量を維持していくために、各学校で日常の学校生活の中でも、子どもたちが夢について考える機会を提供していくことが肝要である。
②オリンピック・パラリンピック教育実施校17校認証 【比率： 30 %】	○すべての公立小中学校が、東京2020組織委員会が管轄するオリンピック・パラリンピック教育実施校に認証される。 ○東京2020組織委員会が管轄するオリンピック参画プログラムに、市が主催するオリンピック・パラリンピック教育事業が認証されることを目指す。 ○民間企業が推進するオリンピック参画プログラム事業を活用する。	オリンピックの3つの価値(卓越、友情、敬意/尊重)やパラリンピックの4つの価値(勇気、決断、平等、鼓舞)、東京2020大会ビジョンに基づいた事業を展開し、東京2020大会に向けた参加感を創出するとともに、地域が連携して機運を盛り上げていく機会を創出する。	○東京2020教育プログラム オリンピック・パラリンピック教育実施校 認証(17校) ○東京2020参画プログラム 認証 2件 ・中学生オーストラリア派遣事業 ・鹿島学園留学生英語交流授業 ○民間企業が推進するオリンピック参画プログラム活用 実施校 1校 ・中野西小学校	○東京2020参画プログラムに認証されたことで、オーストラリア派遣事業に参加した中学生14名を市のオリンピックボランティアとして位置づけることができた。 ○民間企業の外国人講師を招き、オリンピックをテーマとしたオールイングリッシュの特別授業業(5・6年生28人、3・4年生25人)を実施し、オリンピックに関心を持つと共に日頃の外国語学習の成果を測ることができた。	(評価をふまえた改善点) ○17校すべてが、オリンピック・パラリンピック教育実施校に認証されたことで、オリンピック競技を学校単位で観戦することができる学校連携観戦チケットを活用することができるようになった。 ○東京2020参画プログラムに認証されることで、公認ロゴマークを使用することが可能となり、資料やPRに積極的に活用した。 ○民間企業が推進するオリンピック参画プログラム事業を活用することで、特別授業を無償で実施できた。	個別事業実績評価点： 27 [課題] 2ヵ年計画で市主導によるオリンピック・パラリンピック教育を実施してきたが、すべての公立小中学校が、オリンピック・パラリンピック教育実施校に認証されたことを踏まえ、各学校で通常のカリキュラムの中にオリンピック・パラリンピック教育を取り入れてもらうよう、校長会や教頭会で周知していくことが必要である。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	96.9	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 公益財団法人日本サッカー協会と協定を締結し、2ヵ年計画でオリンピック・パラリンピック競技のトップアスリートを市内公立小中学校全校に派遣する事業を実施。令和元年度の小学校派遣では、オリンピック2大会で銅メダルを獲得した競泳の星奈津美氏や、新体操女子元全日本代表の畠山愛理氏ら、著名なメダリスト・オリンピックが夢先生を務め、「夢の教室」や「特別講演会」を実施するなど、オリンピックムーブメント促進に寄与した。						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	休止・廃止	理由	市が主導で実施するオリンピック・パラリンピック教育は平成30年度から令和元年度の2ヵ年計画であり、令和2年度のオリンピック全校応援事業(※)以降はそのレガシーを各学校単位で活かしていく。 ※オリンピック本大会は令和3年度に延期決定。				
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 事業完了						
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 事業完了						

平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 2

主要事業名	安全安心な給食の提供・食育活動の実践					作成日	R2.6.22
						担当課名	給食センター
						担当者名	野口 浩二
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費
事業期間	単年度	○	年度繰返し	期間限定		建設事業	その他
						年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進		基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(3)	健やかな体の育成		基本政策	4	豊かな人を育むまち	
個別施策	①	食育の実施と学校給食における地産地消の更なる取り組み ほか		基本施策	2	学校教育の充実	
根拠法令等	学校給食法，食育基本法（第3次食育推進基本計画）						

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	<ul style="list-style-type: none"> 安心安全な学校給食の提供（4幼稚園，12小学校，5中学校）※大野中は自校調理方式，大野中以外の市立幼小中学校はセンター方式で調理及び配送を実施。 栄養教諭 2名（三笠小と大野中に配置）を中核とした，学校（給食）における食育の実施。 学校給食衛生管理基準に基づく施設管理等の実施。
目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> 学校や関係機関，給食関係業者等と連携し，安全でおいしい給食の提供を行う。 地域の食材を使った献立や郷土食等の提供を行う。 学校教諭（栄養教諭・給食主任等）と連携し，学校給食における衛生管理や食育の推進を図る。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 学校において，栄養教諭による食育授業や保護者を対象とした給食試食会（食育講話含）等の実施する。 地産地消の推進として，主食（ご飯）には鹿嶋産コシヒカリ特別栽培米を使用し，その他の献立等も地元食材を積極的に活用する。 学校給食主任等と連携した学校給食の衛生管理及び配食管理を実施する。
国・県・他自治体の動向，又は市民，その他の意見等	<ul style="list-style-type: none"> 食育の推進は，平成17年に食育基本法が制定され，国・地方公共団体・国民などの「責務」として定められ，同年に学校における食育（食に関する指導）の中核的な役割を担う「栄養教諭」の制度が開始され，平成20年6月には同様の主旨を含む学校給食法が改正され取り組まれてきている。 学校給食における地場産物の活用は，第3次(H28～32)食育推進計画に定める基準（国30%以上，茨城県50%以上）を目標に各自自治体で取り組まれている。

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	H31 (R1) 年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
			(実績)	(予定・見込)	(予定・見込)	(予定・見込)	(予定・見込)
地場産物活用の推進 (県の算定基準による算出)		%	県内産 54	県内産 50	県内産 50	県内産 50	県内産 50
			鹿嶋産 7	鹿嶋産 10	鹿嶋産 10	鹿嶋産 10	鹿嶋産 10

投入コスト	全体計画	H31 (R1) 年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
		(決算額：千円)	(予算額：千円)	(計画額：千円)	(計画額：千円)	(計画額：千円)
事業経費	賄材料費	266,726	294,346	296,672	298,998	298,998
	委託料（調理配送業務委託料，衛生管理等）	120,930	122,826	123,588	124,350	124,350
	光熱水費，燃料費（ガス）	35,913	39,916	39,916	39,916	39,916
	その他の維持管理・運営費	14,499	15,970	15,970	15,970	15,970
	合計	438,068	473,058	476,146	479,234	479,234
財源内訳	その他（幼稚園給食費）	7,987	8,758	8,758	8,758	8,758
	その他（小・中学校給食費）	222,722	248,071	248,071	248,071	248,071
	その他（給食センター）	2,806	6,616	10,242	13,868	13,868
従事職員数	一般財源	204,553	209,613	209,075	208,537	208,537
	正規職員（フルタイム勤務者）	2	2	1	2	2
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）	2	2	3	2	2

4 具体的施策評価 (Check) 主要事業名:安全安心な給食の提供・食育活動の実践

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①安心安全な給食の提供 【比率: 40%】	<ul style="list-style-type: none"> 専門機関による、食材や器具等の細菌検査及び改善指導の実施。 専門業者による設備や排水等の清掃、害虫駆除の実施 給食従事者に対する衛生管理研修会等の開催 給食食材の放射性物質測定:食材2~3品/日 	学校給食衛生管理基準に基づき、施設及び設備等の衛生管理を行うとともに、給食従事者の資質向上を図り、給食の安全性を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> 調理設備や器具等の細菌検査:2回実施。 厨房機器清掃:1回、空調、排水管理:2回、害虫駆除:12回 衛生管理研修:1回、給食主任会議:2回、配膳員等研修:1回 放射性物質測定:491検体測定(全て不検出) 評価: B	9月台風被害及び新型コロナウイルス感染症予防対策の臨時休校により給食提供回数減少しましたが、学校や関係機関等と連携した衛生管理等に取り組み、食中毒事故が無く安全な給食を提供することができた。 評価: A	最新の衛生管理方法を学ぶ機会として、専門機関から講師を招き講習会を実施した。最新の衛生管理方法を学び、調理場での些細な動作や作業員の服装等を改善することができた。 評価: B	個別事業実績評価点: 32 [課題] 施設や設備等の衛生管理について、経年劣化による改善指摘事項の増加が懸念される。
②学校給食における地産地消の推進 【比率: 30%】	<ul style="list-style-type: none"> 鹿嶋産しらすを使った給食の提供:年3回 鹿嶋産特別栽培米の提供:毎週3回 	給食で地場産物を提供することによって食に対する意識を高める。	<ul style="list-style-type: none"> 鹿嶋産しらすを使った給食提供:年2回 給食の主食(ご飯)に、鹿嶋産特別栽培米を使用した。週3回実施 評価: B	子ども達の意識が高まり、地元食材に関心を持つ機会になった。 評価: B	(評価をふまえた改善点) 市農林水産課と連携し、地元食材の提供に努めた。マスコミ等を通して地元食材を使用した給食をPRし、保護者や市民に地産地消を促した。 評価: B	個別事業実績評価点: 20 [課題] 米以外の食材を鹿嶋産に限定すると、必要量の確保が難しい状況にある。
③栄養教諭等による訪問指導、給食指導や学級活動の場での食育の推進 【比率: 30%】	<ul style="list-style-type: none"> 学校において、成長段階に応じた食育の授業を実施。 各学校において、保護者が食について考える機会となる学校給食試食会を実施。 	学校給食等を通じて、食に対する意識を高める。	<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭が、市内学校の児童生徒に対して、発達状況に応じた食育の授業を実施。 小、中 97時間 給食試食会を実施 4幼稚園、12小学校 延べ482人の保護者が参加 評価: B	食育の授業について成長段階に応じた指導内容を計画とおり実施することができた。 評価: B	(評価をふまえた改善点) 家庭における食育の推進について、給食試食会と併せて「朝食の大切さ」などの話し合いを行った。 評価: B	個別事業実績評価点: 20 [課題] 家庭と連携した食育の推進について、学校給食試食会等に参加できない保護者に対するフォローが困難である。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	70.6	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 <ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭による各学校への食育授業を実施し、給食の時間を使って各担任の先生や給食主任の先生により食育の推進を図った。 鹿嶋産しらすを使った給食を年2回実施し、マスコミを通じて地元食材による給食の提供と保護者や市民に地産地消のPRを図った。 学校給食主任や学校給食配膳員等との会議研修、センター職員による学校訪問等を実施し、学校における衛生管理の徹底を図った。 						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	学校や行政だけではなく、家庭や地域などが連携して食育を推進することが大切であり、学校給食を通じた子どもへの食育指導をはじめ、給食試食会等による保護者への啓発を継続する。また、農林推進課と連携し、地場産物を使った給食を提供するとともに、広くPRしていく。				
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 <ul style="list-style-type: none"> 地産地消の推進は、給食数(約5,800食)に必要な多量の食材を使用するため、安定的に確保(生産)できる米以外の地元食材(取扱品目)が少ない。 給食センターは平成19年度に整備してから約11年が経過し、施設や調理器具等の経年劣化による故障が増加している。また、昭和63年度に整備された大野中学校(調理場)は30年以上が経過し、部分補修等を行って実施しているが、大規模な見直しが必要な時期を迎えている。給食調理・提供を中断することなく円滑に運営するためには計画的な改修等が必要である。 						
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 <ul style="list-style-type: none"> 地場産物の提供による児童生徒の地元理解を深めるために、農林水産課と連携しながら新たな地場産食材の活用を検討する。 施設の現状と調理器具等の耐用年数を調査し、計画的な改修を進める。※修繕・改修工事等は、学校長期休み(夏休み等)中に行う。 鹿嶋市における学校給食の体制現状(給食センター、大野中単独調理場)や今後の生徒数の推移等を調査し、統合又は大規模改修を令和3年度までに検討していく。 						

平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 3

主要事業名	主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善					作成日	R2.6.15	
						担当課名	教育指導課	
						担当者名	宗次 直巳	
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	市民サービス	建設事業	○	管理経費 その他
事業期間	単年度	○	年度繰返し	期間限定	年度から			年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進		基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(4)	確かな学力の保証		基本政策	4	豊かな人を育むまち	
個別施策	①	鹿嶋市授業改善プロジェクトによる授業の推進		基本施策	2	学校教育の充実	
根拠法令等	学校教育法						

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	平成26年度より、授業改善プロジェクトを開始し、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）による授業実践の推進を図る。
目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> ・課題の発見及び解決に向けた、主体的・対話的で深い学びの充実を図る。 ・主体的・対話的で深い学びを充実するためのカリキュラム・マネジメントを、各校の実態及び特色に応じて作成し、校内の共通理解を図る。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> ・研修を中心とした教職員の指導体制を構築 ・茨城県「学力診断のためのテスト」の実施及び検証 ・授業改善サポート事業の実施 ・情報教育（プログラミング教育）研修会の実施 ・平成31年度全国学力・学習状況調査の実施及び検証
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	2020年度から小学校、2021年度から中学校において、新学習指導要領が完全実施される。新学習指導要領では、全教科・全領域等において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が求められている。

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	H31（R1）年度 （実績）	R2年度 （予定・見込）	R3年度 （予定・見込）	R4年度 （予定・見込）	R5年度 （予定・見込）
		学力診断テスト（小3～小6） 県平均超	学年	1	3	4	4
	学力診断テスト（中1～中3） 県平均超	学年	1	2	3	3	3

投入コスト	全体計画		H31（R1）年度 （決算額：千円）	R2年度 （予算額：千円）	R3年度 （計画額：千円）	R4年度 （計画額：千円）	R5年度 （計画額：千円）
	事業経費	報償費（授業改善プロジェクト）		450	450	450	450
報償費（プログラミング教育・情報教			120	120	120	120	120
需用費（学力診断テスト）			895	900	900	900	900
需用費（全国学力・学習状況調査）							
合計			1,465	1,470	1,470	1,470	1,470
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他（参加者負担金）						
	一般財源		1,465	1,470	1,470	1,470	1,470
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		2	2	2	2	2
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		0	0	0	0	0

4 具体的施策評価 (Check) **主要事業名:主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善**

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標 に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善 の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①鹿嶋市授業改善サポート事業 【比率: 40%】	本施策では、教職員の研修の充実を図るとともに、学校訪問においての指導・助言を行う。これらを通して、学校運営の推進及び教職員の資質の向上に努める。 ・鹿嶋市授業改善サポート事業各校3回実施(5月・11月・1月)	児童生徒が学習に対する課題意識をもち、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う。	市内の小学校2校を研究推進校に指定し、市学力向上スーパーバイザーから、実態に即した指導を受ける。 ・波野小3回 ・大同東小3回	令和元年度県学力診断のためのテストの結果より、小3・中3において県平均を上回り、小6は県平均と同等、小4・小5・中1・中2は県平均をやや下回った。全体としては、平成31年度をやや下回る結果となった。	(評価をふまえた改善点) 推進校の研究協議の持ち方や学習計画を工夫した。 ・全小中学校教員参加 ・協議シートを活用 ・学習計画(何を学ぶか・何ができるようになるか) 計画訪問において授業改善の視点を示し、各校に助言指導を実施した。(17回) 教務主任会での研修の実施(2回)	個別事業実績評価点: 30 [課題] 小中学校の教員を対象にした授業改善についての調査によると、「育成したい資質・能力が何であるかを明確にして指導をしている」の項目に対して80%以上していると回答した教員の数値に変容が見られなかった。53%(6月)→54%(2月) 児童生徒と作成する学習計画を活用するなど、身に付けたい力を付ける授業づくりが必要。
②鹿嶋市情報教育研修会(プログラミング教育) 【比率: 30%】	市内小学校2校を推進校に指定して、新学習指導要領が求めるICTの基本的な操作の習得とプログラミングの思考を基にした論理的思考力を身に付けさせることを目指した授業を先行実践する。 ・鹿嶋市情報教育研修6回実施	新学習指導要領に示された小学校段階におけるプログラミング教育の円滑な実施に向けた準備に資する。	市内の小学校2校を研究推進校に指定し、外部講師を召喚して、講師による師範授業、推進校による公開授業、理論的研修会を実施する。 ・豊津小2回 ・中野東小2回 ・研修会2回	計画訪問においてプログラミング的思考を伴う授業の公開を求め、授業を実施することができた。(17校) ICTの基本的な操作については、できるようになってきた。	(評価をふまえた改善点) 計画訪問においてプログラミング的思考を伴う授業に対して、助言指導を行った。(17校)	個別事業実績評価点: 23 [課題] プログラミング的思考を伴う学習が、一部の教科等で実施されており、偏りが見られる。また、日々の学習活動の中で、プログラミング的思考を伴う授業を実践する教員と実践が難しい教員がいる。 プログラミング的思考を伴う学習を教科等の年間指導計画に位置付けること、研修内容の見直しが必要。
③平成31年度全国学力・学習状況調査 【比率: 30%】	小学校6年生、中学校3年生に対し、全国学力・学習状況調査を実施するとともに結果分析を行うことにより、市内児童生徒の習熟度を明らかにしながら実態を把握する。そして見出した課題克服のための授業改善を図る。茨城県平均を超えることを目標とする。	全国学力・学習状況調査を分析し、成果と課題を明確にし各校に応じた支援を実施するとともに、授業改善サポート事業を通して、主体的、対話的、深い学びの実現に向けた授業改善を行う。	各校で作成された、前年度の課題に対し必要な対策案にし各校に応じた支援を行うこと、ため助言指導を行った。(計画訪問17校、校内支援訪問20回)	調査結果は、小6の国語は県平均を上回り、小6の算数は県平均と同等であった。中3の国語と数学と英語は、県平均を上回った。全体としては、平成30年度を上回る結果となった。	(評価をふまえた改善点) 課題が明確な点について、授業改善の視点を示し、効果的な授業が実践できるように各校に助言指導を実施した。	個別事業実績評価点: 24 [課題] 調査では、習得した知識及び技能を活用して課題を解決する力が問われている。本市の児童生徒においても、内容を捉えて(読解力)、問いに対して適切に表現すること(記述力)に課題が残る。授業の更なる改善が必要。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	76.6	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 授業改善プロジェクト(5年間)を経て、令和元年度は、授業改善サポート事業を中核とした研修推進に取り組んだ。各学校を訪問し、授業改善の視点について共通理解を図り、指導助言を実施することで、教職員の授業力の向上につながっている。						
hete	現状維持	理由	研究授業の実践により、教職員の授業力は、向上している。今後も、一人一人の児童生徒が学ぶことに興味をもって取り組み、知識や技能を活用して思考したり表現したりする授業を目指し、教職員の指導力を高めていきたい。				
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 推進校の取組を市内小中学校に広げることや、教科等で育成したい資質・能力が何であるかを明確にして、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりをする、情報活用能力の育成を図る学習活動を年間指導計画に位置付け、児童生徒にICTの基本的な操作の習得とプログラミング的思考を基にした論理的思考力を身に付けさせること。						
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 ①②③について 本市の課題と課題解決のための推進校の取組と市独自のアクションプランを教員に提示し、教科等で育成したい資質・能力が何であるかを明確にした授業づくりの実践と児童生徒達に身に付いた思考力や表現力を、他の場面でも活用・発揮できるように、教科横断的な年間指導計画の見直し。授業改善の視点を教務主任会等で伝達 ②について 研修内容の見直し・改善を図り、プログラミング的思考を伴う学習作りに難しさを感じている教員を対象とした研修の実施						

平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 4

主要事業名	系統的な英語教育体系の構築と推進					作成日	R2.6.16
						担当課名	教育指導課
						担当者名	小野 あゆみ
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	市民サービス	管理経費	
事業期間	単年度	○	年度繰返し	期間限定	建設事業	その他	
					年度から	年度まで	

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ	
基本方針	1	基本目標	2
	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進		未来を創るひとづくり・まちづくり
体系項目	(4)	基本政策	4
	確かな学力の保証		豊かな人を育むまち
個別施策	⑤	基本施策	2
	小中学校での英語教育の充実		学校教育の充実
根拠法令等	学校教育法		

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	<p>国際化が著しく進展している昨今において、世界で幅広く使用されている英語に触れる機会を作り、英語によるコミュニケーション能力の育成や国際理解教育の推進が求められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H19より、小学校英語特区の認定を受ける。（小1～小4においても外国語活動を実施） ・H19～H27、小学校においてはPLSに業務を委託し、外国人講師がT1となり授業を進めた。 ・中3における英検3級程度の英語力を有する生徒の割合は、51.1%である。（英検BAの結果に基づく。国が求める割合は、R2までに50%以上。）
目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期から英語に慣れ親しむことにより、言語や文化に対する興味・関心を高め、国際理解の基礎を培う。またコミュニケーション能力を育成し、将来を見据え国際社会に対応できる人材育成を目指す。 ・中3における英検3級程度の英語力を有する生徒の割合50%以上を保つ。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育園・認定こども園8園と小・中学校17校へのALT配置 ・英語力向上スーパーバイザーによる随時の授業参観と助言 ・小学校を対象に、毎時間のレッスンプラン作成支援・授業のポイント提示 ・新学習指導要領が求める資質・能力や指導内容等に関する研修会や研究協議会の定期的な実施 ・小学校外国語指導力向上プロジェクトの実施（推進校：平井小、講師：鳴門教育大学准教授） ・中学校外国語授業改善プロジェクトの実施（推進校：大野中、講師：敬愛大学教授、元文科省教科調査官） ・小学校全学級担任を対象とした研修の実施 ・教員の指導力向上、小中の円滑な接続を目指した、各中学校区ごとの英語訪問指導の実施
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	<p>国：R2より、小学校5・6年生の外国語は教科とする。</p> <p>県：H31は小学校外国語は教科としての内容と授業時数で実施する。</p> <p>本市：H30から小学校5・6年生の外国語は教科としての内容と授業時数で実施する。</p>

6

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	H31 (R1) 年度 (実績)	R2年度 (予定・見込)	R3年度 (予定・見込)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)
		ALT及び英語力向上スーパーバイザーの配置	人	16	16	16	16
	中3英検3級程度の英語力	%	50	50	50	50	50

投入コスト	全体計画		H31 (R1) 年度 (決算額：千円)	R2年度 (予算額：千円)	R3年度 (計画額：千円)	R4年度 (計画額：千円)	R5年度 (計画額：千円)
	事業経費	報償費		353	390	0	0
	需用費		97	90	90	90	90
	役務費		11	14	14	14	14
	委託料		84,567	86,992	80,768	80,768	80,768
	合計		85,028	87,486	80,872	80,872	80,872
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源		85,028	87,486	80,872	80,872	80,872
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		2	2	2	2	2
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）						

4 具体的施策評価 (Check) **主要事業名: 系統的な英語教育体系の構築と推進**

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A: 予定を上回る B: 概ね予定通り C: 予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①検証テストの実施とその手法の検討 【比率: 35%】	【県事業】 ○小6年生 小学校英語トライアル(児童英検)の実施: 2技能 ○中3年生 英検IBAの実施: 2技能 【市事業】 ○中2年生 GTECの実施: 4技能	【県事業】 ○小6年生 小学校英語トライアルの正答率小6は83%以上とする。 (前年度目標82%) ○中3年生 英検IBA3級程度以上の割合を50%以上とする。 【市事業】 ○中2年生 GTECの指標をCEFR:A1のレベルを把握する。	OGTEC実施における研修会の開催1回(全校参加) OGTEC実施における操作説明訪問1回(各校) OGTECの結果を基にした研修会1回(全校参加)	○小6と中3において目標値を達成した。 小6においては85.5%, 中3においては、国の目標値である50%を達成した。 (昨年度比: 中3 51.5%) ○児童英検の調査によるとリスニング、リーディングの技能はバランス良く身に付いている。	(評価をふまえた改善点) OGTECの結果を分析し、受検者一人一人の技能別の改善点を明確にし、より効率的に得意な技能を伸ばし、弱点の克服を図るなど、指導方法に生かした。	個別事業実績評価点: 35.0 [課題] ○小中学校における外部検証テストへの理解をうながしたが、まだ十分とはいえない。外部テストの必要性和活用を先生方・学校に理解してもらう必要がある。
②ALT, 英語力向上スーパーバイザー, イングリッシュサポーターの配置 【比率: 35%】	○ALT(15名), 英語力向上スーパーバイザー(ALT1名), イングリッシュサポーター(4名)の配置 ○英語力向上スーパーバイザーと指導主事による随時授業参観と指導	○ALTを小学校へ10名, 中学校へ5名, 英語力向上スーパーバイザーを教育委員会へ1名, イングリッシュサポーターを小学校へ4名配置する。 ○小中学校全17校で, スーパーバイザーと指導主事による随時授業参観と指導を実施する。 ○JTE, ALT, イングリッシュサポーターでの授業運営を実施する。	○ALT 15名を配置した。 ○スーパーバイザーと指導主事による外国語授業の随時参観・指導を全小中学校で実施した。 ○JTE, ALT, イングリッシュサポーターでの授業運営を実施した。	○インタラクティブフォーラム大会2学年1名, 3学年1名出場した(各学年6名通過) ○英語力向上スーパーバイザーから各校へ指導・助言できる回数が増えた。 ○イングリッシュサポーターが, 担任とALTのコーディネートを行い, 授業の打ち合わせ等が円滑に進められるようになりつつある。	(評価をふまえた改善点) ○月1回行われるALTの研修に指導主事, 英語力向上スーパーバイザーも参加した。 ○ALTと児童生徒が触れ合うことができる行事を実施した。 ○ALTと英語を学ぶ英会話教室(イングリッシュラウンジ)を中学生対象に14回実施した。	個別事業実績評価点: 31.3 [課題] ○担任, ALT, イングリッシュサポーターの授業内での役割を精査する必要がある。 ○英語力向上スーパーバイザーが各学校を月に1度訪問することとし, 助言を行う。
③教職員研修(英語版授業改善プロジェクトの推進) 【比率: 30%】	○夏季休業中における小学校全学級担任研修会の実施 ○英語力向上スーパーバイザーと指導主事による随時授業参観と指導 ○小中学校各1校の推進校による授業公開と協議会の実施(敬愛大学 向後 秀明教授)(嶋門教育大学 畑江美佳教授) ○教員向けイングリッシュラウンジの開設(ALTとの英会話)	○夏季休業中における小学校全学級担任研修会の実施1回 ○英語力向上スーパーバイザーと指導主事による随時授業参観と指導 ○小中学校各1校の推進校による授業公開と協議会の実施1回 ○教員向けイングリッシュラウンジの開設(ALTとの英会話)14回	○R2からの外国語教科化を見据え, 小学校全学級担任対象の研修会を夏季休業中に3日間実施した。(一人あたり0.5日の研修) ○児童・生徒向けのイングリッシュ・ラウンジを年間14回実施し, 全回, 教員も参加できるようにした。	○教育指導課に英語力向上スーパーバイザーを配置したことにより, 指導・助言できる回数が増えた。 ○児童への指示を英語でできるようにしてきた小学校教員が増えてきた。 ○中学校においては, 学校間による指導の差が減少しつつある(中3英検)	(評価をふまえた改善点) ○授業内に必要な用語集を作成し, 研修時に資料として参加者全員に配布した。 ○ALT派遣業者に, 教員が一対一でオンラインによる英語のレッスンを受けられる時間を依頼した。	個別事業実績評価点: 23.7 [課題] ○児童への指示を英語でできる小学校教員を増やし, 教科化される小学5・6年生においては, 担任が主(T1)として授業を進めることができるようにする必要がある。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に, 事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0, B=0.65, C=0.4)を乗じ, 個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	90.0	A: 合計点数が80点超 B: 合計点数が50点超80点以下 C: 合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政, 他市での取り組みなどを考慮し, 事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 R2から次期学習指導要領が全面実施となる。本市では国と県(H31~)に先駆け, 昨年度から引き続き, 小5・6年生において教科としての時間と内容を先行実施した。また, 大学入試制度・全国学力・学習状況調査においても, 今後は4技能の英語力をみるテストとなるため, 外部テスト(4技能)の実施を行い, 客観的に英語力を捉える機会を設けた。なお, 県の事業である「質の高い教育を実現するための遠隔教育に関する実証研究」では, 本市2校が特例校となり, 新しい授業形態の実証実験を行い, 来年度も継続して取り組む予定である。						
充実, 現状維持, 見直し, 休止・廃止	現状維持	理由	R2からの小学校外国語教科化に向けた取り組みの充実及び中学校における4技能(5領域)の総合的な育成のため。				
課題	継続する場合, 現状認識を踏まえた課題について記入してください。 中学校においては4技能をそれぞれ測定することができる外部試験を実施したが, 学校により活用の仕方に差がみられる。小学校5・6年生においては, 担任が主となり授業を進める必要があるため, より一層, ALTとイングリッシュサポーターとの連携が必要となってくる。また, 英語力や指導に不安を抱いている小学校学級担任が多いため, 英語力・指導力の向上に向けた研修の充実及び人材の育成・確保が課題となる。						
改善策	課題に対する改善策について, 期限や具体的な数値などを記入してください。 4技能を測定できる外部試験の継続実施, 実施学年の範囲を広げるとともに, 活用方法の助言を行っていく。毎月1回のALTへの研修, 英語力向上スーパーバイザーと指導主事による随時の授業参観での指導・助言により, 教員の英語力・指導力向上を図っていく。						

平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 5

主要事業名	ICT教育環境の充実					作成日	R2.6.25
						担当課名	総務就学課
						担当者名	江波 瑞貴
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費
事業期間	単年度	○	年度繰返し	期間限定	年度から 年度まで		

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ	
基本方針	1	基本目標	2
学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進		未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(5)	基本政策	4
時代の要請に応える教育の推進		豊かな人を育むまち	
個別施策	①	基本施策	2
ICT機器を活用した情報教育の充実		学校教育の充実	
根拠法令等	学校教育の情報化の推進に関する法律		

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	<ul style="list-style-type: none"> 高度情報通信ネットワーク社会の発展に伴い、新学習指導要領（令和2年度～）では、情報活用能力を「学習の基盤となる資質・能力」として位置付けており、学校における情報通信技術の活用、それによる学校教育課題の解決及び一層の充実を図ることが重要となっている。 国では、「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」が策定され、各年度1,805億円の地方財政措置を講じることとなった。
目的（事業の目指すところ）	整備したICT機器を、学習活動において適切に活用することで、児童生徒の情報活用能力育成の充実を図る。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 大容量高速通信ネットワークの整備 一人一台のタブレット端末の配備 端末の利活用を充実させる大型ディスプレイ等の周辺機器の整備 教職員を対象にしたICTを活用した授業等の研修の実施
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	<ul style="list-style-type: none"> 国は令和2年2月にGIGAスクール構想を打ち出し、令和元年度補正予算2,318億円が計上された。 GIGAスクール構想：令和5年度までの児童生徒1人に1台の情報機器端末の配備、学校内の大容量高速通信ネットワークの整備等

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	H31 (R1) 年度 (実績)	R2年度 (予定・見込)	R3年度 (予定・見込)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)
		児童生徒一人当たりのタブレット端末の整備	台/人	7.0	6.0	5.2	3.7
	大型モニターの整備率 (台数/普通教室数)	%	56	60	65	70	75

投入コスト	全体計画		H31 (R1) 年度 (決算額：千円)	R2年度 (予算額：千円)	R3年度 (計画額：千円)	R4年度 (計画額：千円)	R5年度 (計画額：千円)
	事業経費	タブレット通信費		4,665	9,884	9,884	9,884
タブレットの借上			25,897	23,357	81,227	83,117	98,012
タブレット周辺機器			779	0	0	0	0
ICT支援員業務委託			4,590	10,098	10,098	10,098	10,098
大型ディスプレイ等			3,828	2,074	2,074	2,074	2,074
合計			39,759	45,413	103,283	105,173	120,068
財源内訳	国県支出金		0	0	45,315	46,260	56,655
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源		39,759	45,413	57,968	58,913	63,413
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		2	3	2	2	2
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）						

4 具体的施策評価 (Check) **主要事業名:ICT教育環境の充実**

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①タブレット端末の整備 【比率: 50%】	小中学校におけるタブレット端末を計画的に整備する。	令和5年度までに児童生徒一人一台のタブレット端末が配置できるよう整備する。	小学校498台、中学校225台にタブレット端末を配置した。(前年度より84台増)	タブレット端末一台当たりの使用児童生徒数が0.4人上がった。(7.4人→7.0人)	(評価をふまえた改善点)一人当たりのタブレット端末設置率は上がったものの、もっと年間の導入台数を増やす必要がある。	個別事業実績評価点: 45 [課題] 学校や教室によっては、十分な速度が確保できず、台数が増えるとなお顕著に表れ、授業に支障をきたしてしまう。
②大型モニターの整備 【比率: 20%】	ICT教育を行う上で必要な大型モニターを計画的に設置する。	全学校普通教室50%以上を設定。(国の計画:普通教室及び特別教室への常設100%)	各学校の配置台数を調査し、配置率の低い小学校を優先に、20台設置。中学校は、全校普通教室への設置率65%以上達成している。	小中学校を合わせた設置率が11ポイント上がった。(45%→56%)	(評価をふまえた改善点)学校ごとで見ると、小学校6校がまだ設置率50%を達していない。	個別事業実績評価点: 16 [課題] 継続的に設置をしていくが、モニターだけの設置では意味がないため、タブレット端末の整備と合わせて整備していく必要がある。
③ICT支援員による支援 【比率: 30%】	ICT支援員を各校へ派遣し、ICT機器を活用した授業の支援や機器のメンテナンス等を行い、ICT活用推進に必要な支援を行う。	各校月2回程度、ICT支援員を派遣する。	派遣回数 小学校252回 ※1校当たり約20回/年 中学校120回 ※1校当たり24回/年	ICT機器の取扱いの苦手意識を無くし、ICT教育の重要性、利便性などを認識することができた。	(評価をふまえた改善点)学習指導要領における活用を想定した指導方法の研修や支援を充実させる必要がある。	個別事業実績評価点: 23 [課題] ICTはツールであり、教員の授業力と相まって特性・強みが生かされる。教員の業務負担が生じないように、トラブルに対する技術支援をする支援員の配置が必要である。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。			合計点数	83.8	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 教育におけるICTを基盤とした先端技術の効果的な活用が求められている一方、現在の学校のICT環境は遅れている。また、学校休業に伴い、ICTを活用した教育の重要性が再認識され、早急にICT環境を整備する必要性がある。							
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	充実	理由	今般の社会情勢により、早急にICT環境を整備し、活用することが求められているため。					
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 タブレット端末や大型モニターなどの周辺機器等の必要物品の整備。 ICT環境を十分活用できるための支援、 事業実施するための経費の確保。							
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 ①高速大容量の通信の確保、②一人一台のタブレット端末の整備、③ICT機器を十分活用できるよう、支援員やサポーターの配置 各々、担当課が異なるため、情報共有しながら、一体的に事業を進める。 経費については、国においても予算が計上されているため、補助金や交付金を利用する。							